

区立幼稚園適正配置実施計画（案）に対する意見交換会（第二回） 要点録

日 時：平成 23 年 12 月 9 日（金）午前 10 時より 12 時 30 分

会 場：光が丘あかね幼稚園

出席者：保護者・地域住民等 20 名

区 側 練馬区教育委員会事務局 学校教育部長・学務課長・学事係長・学事係次席

学校教育部長：（あいさつ）

学務課長：区立幼稚園適正配置実施計画（案）（以下「計画（案）」といいます。）について、各園での説明会や個別のご意見、メールなど多数いただいた。なかでも、各園で入園申込者が 10 人に満たない場合は学級編制をしないという計画（案）であったところ、それでは不安であるとのことのご意見を多数いただいたので、これについては変更し、10 人に満たない場合も学級編制を行うこととした。

これらのご意見をまとめたものと、教育委員会としての考え方をまとめたものを本日は資料としてご用意している。また計画（案）について、まだ手にとっていないという方がおられるようならご用意しているので、お声がけいただきたい。

計画（案）については教育委員会・文教委員会において現在も議論されているところであるが、光が丘の区立幼稚園（以下「区立」といいます。）の就園率が約 40% という状況の中、4 園を残すことが困難であるという状況には変わりがない。また廃園する幼稚園の選択についても、多くの項目を考慮して決めたものである。見直すべきところのご意見も多かったが、これまでの教育委員会としての検討も踏まえると、変更はやはり難しいところである。

保護者：4 月からわかば幼稚園へ入園予定の保護者である。単学年になった際、どのような幼稚園運営をするのか聞きたい。

学務課長：他の幼稚園や小学校との交流など行っていく予定であるが、具体的には年間指導計画としてこれから決めることになる。園長、保護者の方とも話しあいながら決めていく。

保護者：単学年になった場合、行事等全てがむらさき幼稚園と合同になってしまうのではないかとこの噂が流れているが本当か。

学務課長：全ての行事を合同で行うというようなことは考えていない。園児の人数により制限の生じる行事はあるかもしれないが、基本的には各園ごとの保育、行事を実施していく。

保護者：まず第一に、この意見交換会はタイミング的に遅すぎる。保護者はそれぞれの計画をもって動くしかなく、3 年保育の私立幼稚園（以下「私立」といいます。）に急遽入園した人もいる。今すぐにこの計画を撤回するか、それができないのならば、このような意見交換会自体が無意味である。

学校教育部長：行政の進め方に関わる部分のお話しであると思う。区立の廃止を決定するには、議会による議決が必要である。現在は「事務局としてはこの考え方でいきたい」という案をお出しした段階である。今回の適正配置について、計画反対の陳情が教育委員会に出されている。同じく議会に対しても出されており、それぞれこれから審議がなされ

ていくことになる。もしも計画反対の陳情が採択されれば、計画（案）の内容が変更となる可能性もある。

学務課長 : 保護者の方に計画をお示しするのが遅かったというご意見については真摯に受け止めている。意見交換会自体が無意味とのご意見だが、事務局としてはやはり皆様のご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えている。

保護者 : 練馬区の長期総合計画では区立を充実させるとあり、3年保育の実施も掲げられていたはずだがどうなったのか。ほかにも預かり保育の実施、通園バスなどやれることはたくさんあると思うが検討しないのか。

学務課長 : 長期計画については平成17年度に見直しを行い、平成18年度～22年度の計画目標として新長期計画が策定されたところだが、この過程において区立の3年保育は記載がなくなっている。3年保育の実施は私立に大きな影響を与えると思われる。私立はピーク時には54園あったところ、現在では41園にまで減少しており、現状で区立が3年保育を実施することは困難である。私立がさらに減少してしまうのでは、練馬区の幼児教育が充実したことにはならない。

学校教育部長 : 3年保育の実施についても陳情が出されており、今後審議されていくものと思われる。練馬区の幼児教育は私立が中心となって行われてきた。その中で、光が丘の区立は団地の開発に伴って設置されてきたものである。他の地域から通っている園児も増加しているが、区としては光が丘周辺の私立に対する影響も考慮しなくてはならず、3年保育の実施は難しいと考えている。しかし、光が丘4園のうち2園は残す計画であり、その中で幼稚園教育の充実を図っていく。

保護者 : 区立に対する教育委員会の影響は大きいと思うが、私立に対する教育委員会も同じような関係なのか。

学務課長 : 私立の教育方針や考え方に対しては、教育委員会は強く介入することはできないが、幼児教育の充実という観点からの補助は実施しており、意見交換会などを通じて協力関係を築いている。

保護者 : 光が丘の区立が減らされた際、障害児保育の可能な私立は近くにあるのか。

学務課長 : 現在受け入れを行っている私立は17ある。光が丘周辺に限定するとやや少ないのは事実だが、より多くの園で受け入れていただけるよう、私立幼稚園協会に対しては引き続き要請していく。

保護者 : 私立幼稚園協会への「お願い」とはどのように行われているのか。文書によるのか、会議を開いているのか、年何回くらい機会があるのかなど、具体的に知りたい。また、お願いをしているというなら何故成果があがらないのか。

学務課長 : 私立幼稚園協会とは、少なくとも年2回の意見交換会をはじめ、機会を捉えて意思疎通を図っている。例えば私立のうち、障害児を受け入れているところは平成9年に9園であったところ現在は17園まで増えている。私立に対する要請は、少なくとも一定の成果をあげていると考える。

保護者 : 受け入れてくれる園が十分に増えるのはいつなのか。

- 学務課長 : 区立施設における計画のように〇〇年までに〇〇園というような計画をお示しすることは不可能であるが、私立幼稚園協会を通じての要請はこれからも行っていく。少なくとも各地域に一つは受け入れ可能な園があればと考えている。
- 学校教育部長 : 逆に、練馬区内の全ての障害児を光が丘 4 園で受け入れることは不可能である。受け入れ可能な園を増やしていくことについては今後も努力していく必要があるが、これは今回の適正配置とは別の重要課題として取り組んでいきたい。
- 保護者 : 2 年後に区立を 2 園閉園する以上、当面の受け皿は実際に減るのであって、必ずどこかにしわ寄せが発生する。
- 学務課長 : その年によって障害児の人数は変わる部分があるし、現在の施設状況を考えると、残った園における学級が増えることで対応は可能と考えている。
- 保護者 : 計画(案)のとおり光が丘の 2 園が閉鎖された際の、残った 2 園の充員率を計算すると 94% になった。残った園では園児の数、障害児の数、教員の数全てが 2 倍になる。このような急激な変化に対応できるのか。
- 学務課長 : 区立の学級定員は北大泉 26 人、光が丘の 4 園 28 人であるが、全国の基準は 35 人である。幼児の集団として 35 人までは適正と考えられているもので、2 園になった後にも運営は可能であるとする。事実障害児については、現在、4 園全てで受け入れを行っているが、数年前までは光が丘で受け入れを行っていたのは 2 園だけであった。また現在、補助員を 5 園計で 15 名配置しているが、この数についても必要があれば柔軟に対応していくつもりである。
- 保護者 : 私立に要請すると言うが、区が公教育全てを私立に任せて良いのか。
- 学務課長 : 区として幼児教育を私立にお任せし、全くかかわらないということは考えていない。区立では、課題への取り組み等において先導的なモデルの役割を果たす必要がある。私立と協力しながら区としても幼児教育をしっかりとやっていく。
- 保護者 : 適正配置という言葉を使っているが、区内全域に区立を配置するのが適正配置なのではないか。
- 学務課長 : 新たな区立の設置は行わない。やがて区立がなくなってしまうのではないかとのご心配は理解できるが、教育委員会としても、区立は残していきたいと考えている。幼保一体化など国の動向次第で将来のことは何とも言えない部分があるが、今回の計画(案)に区立の役割を盛り込んだのも、区立を残していくためである。
- 保護者 : 区立を残したいという思いがあるのなら、2 園の選び方を適正なものにして欲しい。園児がどこから通っているかについての資料を見ても、調査対象から外れた地域から通っている園児がたくさんいるのが現状である。
- 学務課長 : むらさき幼稚園、さくら幼稚園の両園が光が丘の東側に偏っているというお話しかと思うが、教育委員会としては地域バランスに加えて今後の課題、保育園や小学校との位置関係等を踏まえて検討し、この 2 園を残す計画とした。
- 保護者 : むらさき幼稚園の園児数が多いのは理解できるが、さくら幼稚園は保育園が隣にあることと施設の権利関係しかない。今後どのように発展させていくつもりなのか。

- 学校教育部長：選定の検討において考慮したのは計画（案）にあるとおり、地域バランス、保育園・小学校との連携における立地条件、園児数と充員率、地域の幼児数、施設（土地・建物）の権利関係、という5つの項目である。さくら幼稚園については、保育園との連携にあたっての立地条件は大きい。幼保小の連携について研究を進め、今後のモデルとしていく。
- 学務課長：地域バランスについては、光が丘地域のみを対象として考えている。光が丘の区立幼稚園の設置の原点を考慮している。
- 保護者：光が丘の区立は光が丘団地の開発に伴って開設された経緯があるとの説明だが、現在は光が丘以外の地域からも多数が通っており、もはや光が丘だけのための幼稚園ではなくなっている。このような現状が調査には反映されていない。区は考え方を改めるべきではないか。
- 学務課長：利用者の現状については把握しているが、区立設置の経緯や歴史は考慮する必要がある。
- 保護者：谷原や土支田に住んでいる者の数を把握したうえでこの計画を作ったのか。
- 学務課長：そのとおりである。
- 保護者：昭和50年頃だと谷原は畑だった。今は新しい住宅が建ち、そこでは「ここから光が丘わかば幼稚園に通うことができます」という案内もされている。谷原に住んでいる者の不利益も考慮したうえで今回のような計画を立てたのか。
- 学校教育部長：どこを廃園した場合においても、どこかの地域において利用者にご不便をかけてしまう部分が生じる。区立が光が丘地域に偏在しているという状況が既にある中で、いろいろな項目を考慮しながら廃止予定園の選定を行った。
- 保護者：さくら幼稚園は練馬の一番北側にあり、そのすぐ先は板橋区である。何故そのような園を残すのか。
- 学務課長：さくら幼稚園は、幼保小の連携を進めるうえで適している。どのような選択をした場合でも、全ての方に納得していただくことは難しい。
- 保護者：地域に住んでいる幼児の数について、どれだけの数を調査したのか。またさくら幼稚園については光が丘1丁目と2丁目なのにわかば幼稚園は光が丘7丁目だけというのもおかしい。そもそも、幼稚園には学区域がないのにこのような調査は無意味である。
- 学務課長：光が丘地域の幼児数のみで園を選定したわけではない。
- 保護者：無償での使用30年という条件があつてさくら幼稚園を閉園できないのか。
- 学務課長：それも条件のひとつである。廃止する場合には都との協議が必要となっており跡施設の利用にも制限はあるが、そのことのみで決めたわけではない。
- 保護者：むらさき幼稚園の施設は、わかば幼稚園の半分しかない。周辺住民から騒音への苦情が多かったり、駐輪スペースが少ないなど問題が多い。住棟からの落下物が多いという話しも聞く。何故むらさき幼稚園を残すのか。
- 学務課長：周辺に住む方との関係については、むらさき幼稚園だけに限った問題ではないと理解している。他の幼稚園や小学校においてもいろいろな苦情がある。駐輪スペースの問題は把握している。

- 学校教育部長：苦情の有無によって残す園を選定するという考えはない。
- 学務課長：各園の苦情の実態については実態を把握し、できるだけ皆様の不安を解消していく。
- 保護者：充員率を比較するにあたり、そもそも最大学級数の考え方がおかしいのではないか。各園で教室の数が違うのに充員率を計算しても利用者のニーズを反映できているとは思えない。
- 学務課長：施設の状況や各部屋の使用状況については把握している。教室数についても考慮しなかったわけではないが、いろいろな項目を考慮した結果、むらさき幼稚園とさくら幼稚園の両園で対応していきたいと考えたところである。
- 保護者：地域の理解を得ながらということだが、自分はわかば幼稚園の保護者であり、かつ、わかば幼稚園の入っている団地の住民でもある。今回の計画について管理組合の役員には話しがあったようだが、住民個別に対しては説明がなかった。区は、区の施設のことであれば何をしてもいいのか。廃園するのではなく、幼稚園のままが良いという人もいたかもしれない。住民の意見も聞くべきである。
- 学務課長：区が勝手に転用できると考えているわけではない。跡施設について現在のところは全て白紙である。今後は区全体の問題として、企画部と協議しながら検討していくことになる。
- 今回、廃園についての計画があることをまず役員会にご説明した。今後の跡施設利用については、地域の皆様のご意見を聞きながら進めていく。
- 保護者：廃園に関して地域住民の意見は聞かないのか。
- 学務課長：それぞれにご意見があるのは理解できるが、役員会との話し合いの中では、幼稚園を廃止しないで欲しいというご意見はなかった。
- 保護者：3年保育の検討について、先日の教育委員会で委員の発言があったが、このまま2園を廃園にして充員率が94%になると、3年保育は施設的に無理だと思われる。一旦適正配置の実施を中断しないのか。
- 学校教育部長：私立との関係も含めて検討はしてきたが、今回陳情が出されたことにより、教育委員会および議会の審議において検討されていくことになる。陳情の審議の中で、教育委員会として3年保育を実施すべきという方針になれば、当然行う。
- 保護者：区立の役割について幼保小の連携というのは園児の連携なのか、教員の連携なのか、幼稚園と教育委員会なのか。また、2園がなくなることについて学校の意見を聞いているのか。
- 学務課長：両方を含めて連携であると考えている。来年度には組織改正があって保育園も教育委員会の所管となり、連携を進めていけると考えている。
- 保護者：連携の成果をあげるためのやり方が具体的でない。
- 学校教育部長：幼保小連携は公立の方が行いやすい。まずは区立で実施し、具体的なノウハウを私立にも拡げていく。
- 保護者：事務事業見直しの結果において、区立の役割を踏まえての適正配置とされているが、順番が逆ではないか。
- 学務課長：今回の計画は、まず区立の役割を踏まえたうえで作ったものである。具体的な計画も

今後詰めていく予定である。

保護者 : 光が丘で 2 園廃止すると残り 2 園の充員率は 94%になる計算だが、わかば幼稚園に通っているような人達はむらさき幼稚園か私立へ行くことになると思う。さくら幼稚園へは遠すぎて通えない。そうすると、さくら幼稚園の充員率は上がらないのではないか。その結果、やがてはさくら幼稚園が廃園になるのではないかと不安である。

学務課長 : 国の動向により今後どうなるかはわからないが、幼保一体化や連携を研究するにあたりさくら幼稚園の立地条件は優れている。様々な点から園の選定を行ったものでありご理解いただきたい。どの園を廃止したとしても、納得できない方はいるものと考えている。

保護者 : 区立には障害児受け入れという役割があるが、小学校へあがる際、特別支援学級への進学は重要な部分だと思う。この点で、わかば幼稚園から春の風小、あかね幼稚園から四季の香小というコースのようなものがこれまであったと考えているが、むらさき幼稚園とさくら幼稚園になった場合、このような連携は可能なのか。

学務課長 : 特別支援教育については学区域の考え方がなく、就学相談によって方向を決めていくものである。幼稚園と小学校における連携は他の園でも行っているし、私立と小学校でも情報のやりとりは行われている。これからも連携を進めていく。

保護者 : 初めにも言ったが、この計画を取り消さないという意味がない。取り消すつもりがないなら、こんな意見交換会はやる必要がない。

保護者 : ご理解いただきたいと言ったが、今日の意見交換会の結果についてはどうなるのか。このやりとりで終わりなのか。

学務課長 : 今日いただいたご意見は教育委員会に報告する。そのうえで陳情が審議されることになると考えている。